

## Ⅱ 男女共同参画に関する施策の実施状況

【基本目標Ⅰ それぞれの個性を認め合える社会づくり】

評価の目安

- A：達成された（90%以上）
- B：概ね達成された（80%以上）
- C：あまり達成されていない（60%以上）
- D：達成されていない（60%未満）

施策の方向1 男女共同参画社会への理解促進

施策(1)啓発活動の推進

事業	令和4年度実施状況	評価
ジェンダー平等に配慮した 広報 【政策推進課】 (全課) 《事業内容》 市から発行する広報紙等 において、言葉づかいや文 章表現・写真・イラスト等の 使用について、ジェンダー 平等の視点に配慮し作成し ます。	市広報紙は、性別による固定的な表現がないよう配慮して作成し、 情報政策課広報広聴係がチェックを行いました。 《評価・課題等》 今後もジェンダー平等の視点に配慮して広報紙等を作成します。	A
SDGsへの取組 【政策推進課】 《事業内容》 SDGsの目標の1つで ある「ジェンダー平等の実 現」への取組を推進すると 共に、市民・事業所等向け た普及啓発を図ります。	男女共同参画広報紙「ばらんす」において、「ジェンダー平等」に ついて取り上げました。 《評価・課題等》 事業所等に向けた啓発を検討します。	B

施策(2)情報の収集・提供の充実

事業	令和4年度実施状況	評価
男女共同参画広報紙の発行 【政策推進課】 《事業内容》 男女共同参画に関する広 報紙として「ばらんす」を発 行し、意識啓発と情報提供を 行います。	広報おたわら11月号及び3月号に併せて全戸配布し、男女共同参画に 関する意識啓発と情報提供を行いました。 発行回数：年2回（第53号、第54号） 発行部数：第53号19,500部、第54号19,500部 《評価・課題等》 ボランティアの編集委員の協力により、読みやすさ・分かりやすさを 重点においた紙面づくりに努めています。	A

男女共同参画に関する情報の提供【政策推進課】	市ホームページを活用し、本市の講座・講演会の開催情報など、男女共同参画に関する情報を随時掲載しました。	A
《事業内容》 広範囲な情報の収集を行い、ホームページの活用により、男女共同参画に関する情報の提供を行います。	《評価・課題等》 今後は、県ホームページ等も活用し、市内外で開催される講座・講演会等の情報提供に努めていきます。	

## 施策の方向2 男女共同参画をめざす幼児期からのジェンダー教育の推進

### 施策(1) ジェンダー平等に関する教育の推進

事業	令和4年度実施状況	評価
キャリア教育、進路指導の充実【学校教育課】  《事業内容》 女性の進路の拡充についての情報に触れ、女性の社会参加や地位向上について適切な認識を持つことができるよう、望ましい勤労観や職業観の育成を図ります。	各学校において「生きる力」を身に付け、社会人・職業人として自立していくことができるように、小学校段階から体系的なキャリア教育に取り組んでいます。その中で、女性の進路の拡充についての情報に触れ、女性の社会参加や地位向上について認識をもち、望ましい勤労観や職業観の育成を図りました。  《評価・課題等》 男女共同参画社会の形成という現代社会の喫緊の課題に対して、今後、さらに児童・生徒の意識と能力を高めていかなければなりません。中学2年生で実施する職場体験学習は新型コロナウイルス感染症の影響で、令和4年度は事業所での体験活動は実施できませんでしたが、学校内外の教育資源を有効に活用しながら、今後も推進に努めていきます。	B
小学生交流事業【生涯学習課】  《事業内容》 市内小学生と岡山県井原市の小学生が派遣・受け入れによる現地での交流・交歓を図ることで、男女共同参画の意識を学ぶ機会を提供します。	交流会場を隔年で交替し、事業を行っています。令和4年度は受入の予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため井原市から申し入れがあり、中止としました。  《評価・課題等》 新型コロナウイルス感染症拡大後初めての交流事業となるため、参加児童たちの安全に配慮し、令和5年度受入予定で準備を進めます。	—
発達段階に応じた人権教育の充実【学校教育課】  《事業内容》 道徳の指導計画の中に「性の尊重に関わる題材」を位置付け、指導の充実を図ります。	年間指導計画や別添に、発達の段階に応じた健全な異性観をもてるような題材や、家庭生活の大切さを考えさせる題材を位置付け、道徳や各教科において、人権に配慮した授業を展開し、教育活動を通して差別のない望ましい人間関係の構築を図りました。  《評価・課題等》 「健全な異性観」をもてるような授業・時間が位置付けられ、計画的に実施されており、市内各小中学校で男女の関係における人権感覚が高まっています。	B

施策(2) 家庭・地域における男女共同参画に関する学習の推進

事業	令和4年度実施状況	評価																																																							
<p>家庭教育学級の開設 【生涯学習課】</p> <p>《事業内容》 健全で豊かな人間性を育む家庭のあり方を考えるため、地区公民館において、地域・社会での実践を通じた学習活動を行います。</p>	<p>家庭教育学級</p> <table border="1" data-bbox="584 293 1382 842"> <thead> <tr> <th>公民館名</th> <th>学級数</th> <th>受講者 (延べ)</th> <th>回数</th> <th>学習時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大田原東</td> <td>1</td> <td>54</td> <td>3</td> <td>6.0</td> </tr> <tr> <td>大田原西</td> <td>1</td> <td>37</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>金田北</td> <td>1</td> <td>137</td> <td>6</td> <td>15.5</td> </tr> <tr> <td>金田南</td> <td>1</td> <td>157</td> <td>7</td> <td>9.3</td> </tr> <tr> <td>親園</td> <td>1</td> <td>398</td> <td>5</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>野崎</td> <td>1</td> <td>20</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>佐久山</td> <td>1</td> <td>144</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>湯津上</td> <td>1</td> <td>237</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>両郷</td> <td>1</td> <td>211</td> <td>11</td> <td>9.25</td> </tr> <tr> <td>須賀川</td> <td>1</td> <td>88</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>《評価・課題等》 新型コロナウイルス感染症対策を講じながら開催しました。地区公民館と学校との連携を取りながら実施しています。</p>	公民館名	学級数	受講者 (延べ)	回数	学習時間	大田原東	1	54	3	6.0	大田原西	1	37	1	2	金田北	1	137	6	15.5	金田南	1	157	7	9.3	親園	1	398	5	11	野崎	1	20	1	2	佐久山	1	144	3	3	湯津上	1	237	4	5	両郷	1	211	11	9.25	須賀川	1	88	3	4	A
公民館名	学級数	受講者 (延べ)	回数	学習時間																																																					
大田原東	1	54	3	6.0																																																					
大田原西	1	37	1	2																																																					
金田北	1	137	6	15.5																																																					
金田南	1	157	7	9.3																																																					
親園	1	398	5	11																																																					
野崎	1	20	1	2																																																					
佐久山	1	144	3	3																																																					
湯津上	1	237	4	5																																																					
両郷	1	211	11	9.25																																																					
須賀川	1	88	3	4																																																					
<p>男女共同参画講座等の実施【政策推進課】</p> <p>《事業内容》 固定的な性別役割分担意識が芽生える以前から男女共同参画教育の推進を図ると共に、男女共同参画の意識の醸成を図るための講座や講演会を実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアデザイン講座（大田原女子高等学校） 期 日：令和4年6月1日 場 所：大田原女子高等学校体育館 参加者：400人</li> <li>・キャリアデザイン講座（黒羽高等学校） 期 日：令和4年9月9日 場 所：黒羽高等学校体育館 参加者：133人</li> <li>・キャリアデザイン講座（大田原高校） 期 日：令和4年11月17日 場 所：大田原高等学校 各ホームルーム(オンライン開催) 参加者：697人</li> <li>・親子ヨガ教室 期 日：令和4年9月28日、令和4年11月2日 場 所：トコトコ大田原子ども未来館レクリエーションルーム 参加者：14人</li> </ul> <p>《評価・課題等》 市内高等学校と連携し講座を開催するなど、それぞれの年代や立場に合わせた講座内容となっており概ね好評を得ています。</p>	A																																																							

### 施策(3)国際交流の推進

事業	令和4年度実施状況	評価
<p>中学生交流事業の実施 【生涯学習課】</p> <p>《事業内容》 海外派遣や外国人の受け入れでの体験を通じて、異文化への理解を深めると共に、国際感覚を身に付け、国際社会における男女共同参画を認識する機会を提供し、人間性豊かな生徒を育成します。</p>	<p>中学生交流事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としました。</p> <p>《評価・課題等》 新型コロナウイルスの感染が収束した後、交流事業を再開する予定です。</p>	—
<p>国際交流会への支援 【生涯学習課・政策推進課】</p> <p>《事業内容》 市民が多様な文化や価値観に触れることができるよう、市民レベルで外国人との交流活動を行う団体である国際交流会に対し、補助金の交付や日本語・英会話・中国語等の各教室の支援をします。</p>	<p>○令和4年度は自主財源で活動を実施することが可能であったため、補助の申請はありませんでした。</p> <p>○外国語教室の支援：75回</p> <p>《評価・課題等》 ○国際交流会と情報を密にし、引き続き適切な支援を行います。 ○国際交流会が実施する外国語教室に対して引き続き支援をしていきます。</p>	A

### 施策の方向3 人権の尊重 (DV防止基本計画)

#### 施策(1) DV防止に対する啓発の推進

事業	令和4年度実施状況	評価
<p>広報・啓発の充実 【政策推進課】</p> <p>《事業内容》 パンフレット等の設置配布や、広報紙へ年数回、DV防止法や相談窓口を掲載し、市民に対してDVが犯罪であり重大な人権侵害であるということの周知を行います。</p>	<p>広報おたわら6月号、7月号、9月号、11月号、3月号へ、DVに関する記事を掲載しました。</p> <p>《評価・課題等》 年5回広報紙に掲載し、周知啓発を図りました。</p>	A
<p>若年層を対象とした性暴力等被害防止に向けた啓発 【政策推進課】</p> <p>《事業内容》 デートDV、JKビジネス、ストーカー等のあらゆる形態の暴力に対する防止に向けた啓発を行います。</p>	<p>・キャリアデザイン講座（黒羽高等学校） 期 日：令和4年9月9日 場 所：黒羽高等学校体育館 内 容：デートDVとは ～互いを尊重するより良い関係を築くために～ 参加者：133人</p> <p>《評価・課題等》 市内高等学校と連携し講座を開催しました。</p>	A

<p>あらゆる暴力の根絶に向けた人権教育の充実 【学校教育課】</p>	<p>教職員の人権感覚を高めるため、「デートDVを考える研修会」「性暴力について考える研修会」等様々な研修を周知し、人権教育担当者を中心に、児童生徒への指導の充実を図りました。</p>	B
<p>《事業内容》 人権教育の指導計画の中に「女性に対する暴力の根絶に向けた内容」を位置付け、指導の充実を図ります。</p>	<p>《評価・課題等》 各校で指導の充実を図るため、更に研修の周知など働きかけを進めていきます。</p>	

施策(2)DV相談体制の充実

事業	令和4年度実施状況	評価
<p>相談体制の整備 【子ども幸福課】</p> <p>《事業内容》 大田原市福祉事務所において婦人相談員を配置し、DVやストーカーの被害者からの各種相談に応じるほか、必要な支援を行います。また、相談窓口の周知に努めます。</p>	<p>窓口・庁舎内情報コーナー・関係施設等にて、「子育て・DV・離婚に関する相談窓口」に関する情報周知用パンフレット・カード等を設置配布しました。</p> <p>夫等からの暴力の相談 実件数 29件 (延 100件) 離婚等の相談 実件数 43件 (延 101件)</p> <p>《評価・課題等》 パンフレット等の設置配布により、情報周知と啓発に努めました。</p>	A
<p>婦人相談員の研修機会の提供 【子ども幸福課】</p> <p>《事業内容》 婦人相談員のスキルアップを目的とした研修会への参加や、婦人相談員間で事例等の情報を共有することで相談対応力向上を図ります。</p>	<p>・婦人相談員が各種相談に応じ、必要な支援を実施しました。 ・DV相談窓口に関する情報周知用パンフレット・カード等を設置配布し、相談窓口の周知・案内を実施しました。</p> <p>《評価・課題等》 婦人相談員が各種相談に応じ、必要な支援を実施している。今後、相談業務における婦人相談員の更なるスキルアップを図ります。</p>	A
<p>二次被害の防止 【子ども幸福課・市民課・建築住宅課】</p> <p>《事業内容》 被害者に対して円滑な窓口の対応、行政手続きを行うため、各課の情報共有を行います。</p>	<p>○必要に応じて各課において情報共有し、場合によっては同行、同席して円滑な窓口対応を実施しました。</p> <p>○令和4年度、新規23件、継続69件、変更17件、合計109件の支援措置申出について、住基システムに対象者である旨の情報登録をすると共に、関係各課に対してもスペースを利用し情報提供を行いました。結果、すべての対象者情報を関係各課と共有できました。</p> <p>《評価・課題等》 ○被害者の状況を的確に把握し、必要な手続きを滞りなく行えるよう、今後も適切な対応・情報共有が行える体制づくりを図ります。 ○情報共有をより厳密に行うために、情報提供後に関係各課が確認をしたことを返信するよう再度要請し、運用していきます。</p>	A

施策(3)DV被害者の保護と自立の支援

事業	令和4年度実施状況	評価
<p>市営住宅への優先入居 【建築住宅課・子ども幸福課】</p> <p>《事業内容》 DV被害等にあった市民へ市営・市有住宅の空き状況などを提供し、空き住戸に対して速やかにかつ適切に入居できるよう支援します。</p>	<p>両課の情報共有により市営住宅の空き状況等を提供します 令和4年度 相談実績 0件 入居実績 0件</p> <p>《評価・課題等》 市営住宅の空き状況や、加害者の状態、DV被害者の心情や状況を配慮し、今後も適切な対応・案内・情報提供が行える体制づくりを図ります。</p>	A

施策(4)関係機関との連携の強化

事業	令和4年度実施状況	評価
<p>県の配偶者暴力相談支援センターとの連携 【子ども幸福課】</p> <p>《事業内容》 緊急性のある被害者に対し、迅速かつ適切な対応及び支援を行っていくため、県の配偶者暴力相談支援センターと情報を共有するなど、綿密な連携を図ります。</p>	<p>・配偶者暴力ネットワーク会議での情報交換等 ・母子支援施設訪問及び要保護母子措置入所のための移送等 ※要保護母子措置入所のための移送 0件</p> <p>《評価・課題等》 今後も状況に応じ必要な連携を図り、速やかな状況把握と対応を図ります。</p>	A
<p>県及び近隣市町等との連携 【子ども幸福課】</p> <p>《事業内容》 被害者に対し適切な対応ができるよう、県及び近隣市町等の関係機関と情報共有を図る等の連携を行います。</p>	<p>・婦人保護業務関係職員研修「配偶者暴力防止対策ネットワーク会議」(県主催)に参加し、関係機関と情報交換をしました。</p> <p>《評価・課題等》 研修は、相談業務に活かせる内容でした。またネットワーク会議においては、各関係機関における実態が把握できました。 今後も研修に参加し各関係機関との連携を図っていきます。</p>	A